

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の意思決定の有効性・実行性を担保するために、当社取締役会全体の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性評価の方法

事務局が作成した取締役会の活動実績報告に基づき、取締役会における討議を行い、分析及び評価を実施しました。

2. 評価項目

- 1) 取締役会の構成
- 2) 取締役会への経営上の戦略・リスクの説明
- 3) 取締役会の議題・運営状況
- 4) 取締役会の討議におけるカルチャー

3. 取締役会の実効性に関する分析及び評価の結果

- ・当社取締役会は、その構成において員数の3分の1を超える社外取締役4名を中心に有効に機能しております。
- ・経営課題における戦略・リスクの説明は、十分な理解を確保できる品質を確保しており、議題・運営の状況は問題なく遂行されていると社外取締役を含め評価しております。
- ・社外取締役による取締役会への報告事項の追加提案や、上程された原案を取締役会における討議を通じて、必要に応じて修正案として可決するなど、意思決定の場として活発な議論を行うカルチャーが醸成されております。

4. 実効性向上に向けた取組

取締役会の実効性は十分に確保されていると評価しております。今期は、取締役会の構成に一部、変更がございますが、これまで以上にリスクマネジメントの徹底や成長に向けてのダイナミックな意思決定、あるいはモニタリングの強化といった取締役会の機能が十分に発揮されるような運営に努めてまいります。

以上